

# 物価高対応子育て応援手当のご案内



こども1人につき2万円の一時金を支給します！

## はじめに・・・申請は必要ですか？

今回、手当の支給を受けるにあたって、原則申請は不要です。

※希望しない場合等は、1月7日（水）までに、裏面下記連絡先にご連絡ください。

## 1. だれがもらえるの？（支給対象者）

令和7年9月分の児童手当を受給している方です。

※令和7年9月に出生した児童については10月分。

## 2. うちの子は、対象になるの？（対象児童）

① 令和7年9月分の児童手当の支給対象児童

（令和7年9月に出生した児童については10月分）

② 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

## 3. いくらもらえるの？（給付額）

対象児童1人につき、2万円です。

## 4. いつもらえるの？（支給時期）

対象の方には、1月中旬頃から支給します。以降、確認ができなかった場合には、お問い合わせください。

## 5. どんなかたちでもらえるの？（支給方法）

令和7年9月分（10月支払分）の児童手当を受給している口座に振り込みます。

### 【ご注意ください】

※児童手当の支給に当たって指定していた口座等を解約等しており、給付金の支給に支障が生じる恐れがある場合は、児童手当の振込指定口座の変更手続等をお願いします。

※上記につきまして、指定口座への振込が口座解約・変更等によりできない場合は、物価高対応子育て応援手当が支給されませんので、令和7年1月7日（水）までに必ず2枚目下記のご連絡先にご連絡ください。

※当該口座の変更等に支障がある場合には、美幌町までお問い合わせください。

2枚目に続きます。必ずご確認ください！

申請は不要です。

美幌町では、1月中旬頃に支給する見込みです。

美幌町

子育て  
世帯

①手当のご案内を送付します。

②希望しない場合等のみ、下記連絡先までご連絡ください。

③児童手当登録銀行口座等へ振り込みます。

## こんなときはどうなるの？

### Q. 引っ越した場合には、給付金の振込はどうなりますか？

A. 「物価高対応子育て応援手当」は、基準日（令和7年9月30日）時点での居住市町村（特別区含む）から支給されます。ご不明な点があれば、10月支給時の児童手当を支給した引越前の市町村にお問い合わせください。

### Q. DV被害により子どもとともに避難していますが、どうなりますか？

A. DV被害により避難している場合は、美幌町で物価高対応子育て応援手当の支給を受けることができる場合がありますのでなるべく早くご相談ください。住民票を動かす必要はなく、配偶者のいる市町村に連絡する必要もありません。

お問い合わせは



美幌町役場 福祉部 社会福祉課 民生障がい福祉グループ

電話 0152-77-6540

場所 美幌町役場 1階 5番窓口

「物価高対応子育て応援手当」に関する

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに美幌町から問い合わせを行うことがあります、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めるることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合にはすぐに美幌町の窓口又は最寄りの警察にご連絡ください。